

第4回施策検討ワーキンググループにおける議論のポイント

平成 22 年 9 月 30 日

◆ 全体、その他

- 全体通して、バランスが良くなった。(松本委員)
- 課題に対して「解決」は、日本語的におかしいが、「対応」では弱い。(相澤議員)
- II 章とIII章の関係は、I 章にまとめて記載すべき。(松本委員)
- II. 4. とV. 3. それぞれの位置付けを明確にすべき。(奥村議員、中鉢議員)

◆ I 章全体

- 主体を明確にすべき。(橋本委員)

◆ I. 1.

- 1 ページ目の表現を工夫すべき。イノベーションを強調し過ぎ。(中馬委員、青木議員)

◆ I. 4. (1)

- ①～⑤は、国の理想形であり、2020 年にこだわる必要はない。(中西委員)
- ⑤の「文化として育む」のは、「科学」のみではないか。(本庶議員)

◆ I. 4. (2)

- 「社会・公共のための政策」は、基本方針の③として記載すべき。(松本委員)

◆ II 章全体

- 「研究開発」が前面に出ているが、研究開発から起こるいわゆるリニア型のイノベーションのみを想定しているわけではないため、修正すべき。(相澤議員)

◆ II. 2.

- サブWGのとりまとめから大幅に変わっており、修正すべき。(相澤議員、松本委員)
- スマートグリッドについて複数記載があるが整合をとるべき。(松本委員)

◆ II. 3.

- (1) がインパクトに欠けており、危機意識や将来像が必要。(橋本委員、中西委員)
- (2) は、開発に主眼がおかれているため、推進方策を記載すべきであり、医療情報の電子化、DB化においては、標準化や共通化が重要。(橋本委員)

◆ III. 2. (1)

- iii) に「新たな文化の創造」を含めることに賛成。さらに、「人文社会学的な観点と自然科学の融合」という視点を含めるべき。(中西委員)

◆ III. 2. (2)

- 「研究開発の推進」という観点で表現されており、「イノベーションを起こす」という意思が伝わってこないため、踏み込んで表現すべき。(下村委員)
- 10 年先を見通した場合、産業基盤が変革しつつある中、強い部分をより強くする部分と新たな基盤をつくる部分の両者が重要。(下村委員、奥村議員)

◆ III. 2. (3)

- II 章に含まれない地球規模の課題があり、項目立てすべき。(松本委員)

◆ III. 2. (5)

- システム科学・技術を含めるべき。(相澤議員)

◆ III. 3.

- 戦略協議会は、役割や権限イメージを明確にすべき。予算や政策への反映方法やPDCAをフォローする機能が含まれるべきであり、産業界の参画比率を増やすべき。(下村委員)

- ◆ IV. 2.
 - 基礎研究には、「イノベーションを起こすような研究」も併記すべき。(下村委員)
 - この基礎研究は、「自由な発想に基づく研究」のみにすべき。(本庶議員)
- ◆ IV. 3. (1)
 - ②の博士課程における人材育成及び進学支援に関して、国、大学や大企業だけではなく、地方自治体や中小企業も含めるべき。(中西委員)
- ◆ IV. 3. (2)
 - ②に「キャリアパスの整備を進める」が含まれたことを評価。推進方策に、グループ間リーグの支援を含めるべき。(松本委員)
 - ③の女性研究者比率について、促進するような記載にすべき。(津村大臣政務官)
 - 数値目標を達成するための具体的な方策を示すべき。また、研究を続ける上で出産や育児が大きな障害となるため、制度やインフラ整備が必要。(今榮議員)
- ◆ V章全体
 - 「・」は、注意して使用すべき。(橋本委員)
- ◆ V. 1.
 - 科学・技術・イノベーション政策は、課題解決型のイノベーションだけではなく、好奇心駆動型の科学・技術を推進する役割も担っており、バランスのとれた表現にすべき。国民に理解を促すことは重要だが、専門的な事柄に対して素人が口を出してはいけない部分もあり、その口実を与えるような表現は避けるべき。(中馬委員)
 - 第3期計画のつながりを考慮し、国民の参画が必要な理由を説明すべき。(奥村議員)
- ◆ V. 2. (2)
 - 科学・技術コミュニケーションに関して、一般の科学・技術に興味のない人を引き込むかが重要であり、教育まで踏み込んで記載すべき。(中西委員)
- ◆ V. 3.
 - タイトルを明確にし、(3)を「研究資金制度の改善・充実」と「研究開発評価システム」に分けるべき。(橋本委員)
 - 日本の研究開発システムには、4段階あるという表現にすべき。(相澤議員)
- ◆ V. 3. (2)
 - アクション・プランは、重要な取組であり、扱いを重くすべき。(津村大臣政務官)
- ◆ V. 3. (3)
 - 競争的資金制度は、制度自体の目標を明確にすべき。(奥村議員)
 - PDCAは、新成長戦略含めて力をいれており、明確に推進すべき。(津村大臣政務官、下村委員、奥村議員)
- ◆ V. 3. (4)
 - 研究開発法人の定義に関して、整理が必要。(松本委員)
- ◆ V. 4.
 - 政府研究開発投資GDP比について、ハイリスク研究など国レベルで負担することを明示すべき。諸外国の政府割合の状況を比べて決めるべき。(下村委員)
 - 新成長戦略では「拡充」としており、それと平仄を合わせるべき。(津村大臣政務官)